

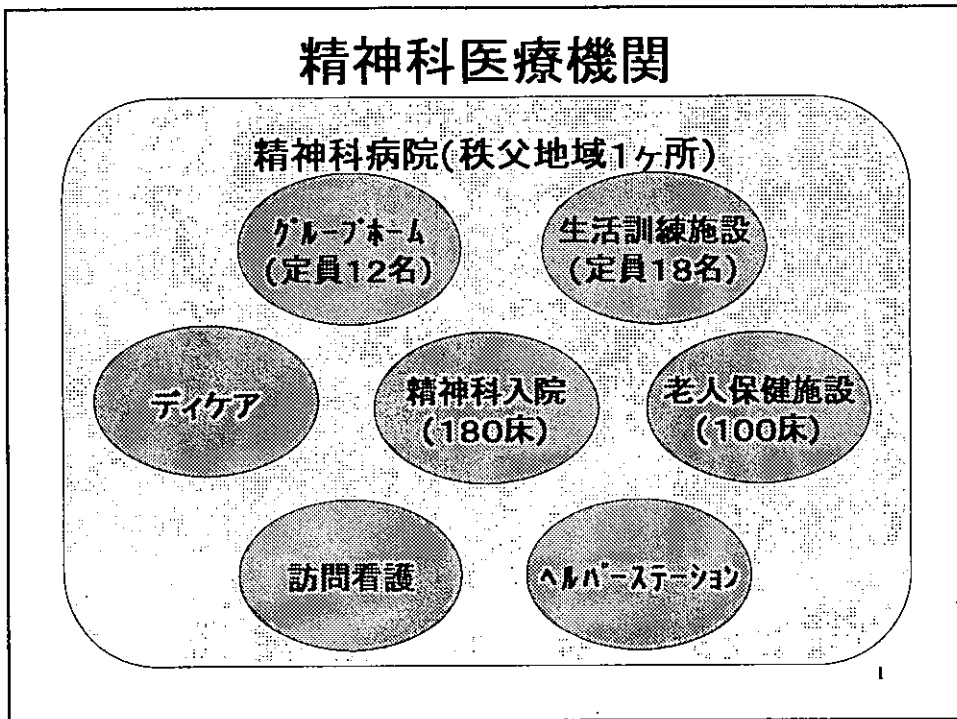
| | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|--|---|--|
| その他 (社会福祉協議会) | 8 | ○ | | | ○ | 独居で退院する患者の支援・福祉施設利用 中・権利擁護など情報取得・ホームヘルプ実 施者の同行訪問 |
| その他(精神保健 福祉センター) | 2 | ○ | | | ○ | 対象者の相談・技術支援・精神保健全般の情 報取得 |
| その他(訪問看護ス テーション) | 2 | | ○ | | | 対象者の情報交換・対象者の相談支援や訪問 の依頼 |

「精神障害者社会復帰支援ネットワーク検討会参加機関」

茨城県つくば保健所
茨城県精神保健福祉センター
つくば市筑波保健センター
つくば市豊里保健センター
つくば市障害福祉課
伊奈町保健センター
谷和原村保健福祉センター
つくば地方家族会
つくば共同作業所
グループホームボランペの家
つくばライフサポートセンター
筑波大学附属病院医療福祉支援センター
豊里病院
豊和麗病院
筑波東病院
水海道厚生病院
下館メンタルサポートセンター
下館病院
土浦厚生病院

埼玉県小鹿野町のケース(資料)
研究協力者 原口 章子(埼玉県小鹿野町保健師)

No.1-1



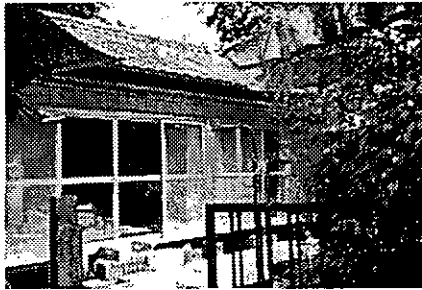
No.1-2



No.1-3

作業所の作業内容

| | |
|-----|---|
| 6年 | こんぶ結び・石けんづくり |
| 7年 | 部品グリスづけ・コイルの銅線取り・石けんづくり |
| 10年 | 部品グリスづけ・手芸小物づくり・石けんづくり 保健センター掃除(月2回) |
| 14年 | 手芸小物づくり・石けんづくり・児童館掃除(月2回) 食品製造販売・保健福祉センター掃除(月4回) |



3

No.1-4

小鹿野町における精神保健活動の歩み

| 国 | H5.12障害者基本法 H7.7精神保健福祉法 H11精神保健福祉法改正 | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--------------------------------------|-----|----------|-----------------------|----|----|---------|-----|-----|-----|------------|-----|--|
| 県 | S51～秩父保健所ソーシャルクラブ・家族会 | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | S50 | S61 | S63 | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | |
| 訪問活動 | | | | | | | | | | | | | |
| ソサライズ ともじびの 会 | | | ・月1 回 | | | | | | | | | | |
| ふれあい作 業所 | | | | ・月～木曜日9:30～16:30 | | | | | | | ・作業所新 築 | | |
| ホウフケ講 座 | | | | ・秩父市社会福祉協議会主催 5～6年 | | | | | | | | | |
| ホウフケよ もぎの会 | | | | | | | | | | | | | |
| 心の健康相 談 | | | | | | | ・2ヶ月に1回 | | | | | | |
| ケースカン パレンス | | | | | | | ・2ヶ月に1回 | | | | | | |

4

作業所利用状況

作業所利用状況(平成6年～13年)

| | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 13年 | 14年 |
|----------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 開所日数(日) | 171 | 191 | 190 | 193 | 186 | 188 | 188 | 193 | 195 |
| 利用実人数(人) | 7 | 10 | 13 | 15 | 15 | 16 | 18 | 18 | 17 |
| 利用延人数(人) | 599 | 1049 | 1391 | 1404 | 1988 | 2168 | 2169 | 2129 | 2340 |
| その他延人数 (人) | 144 | 308 | 168 | 89 | 79 | 33 | 23 | 5 | 2 |
| ボランティア協力(人) | | 78 | 58 | 67 | 69 | 79 | 135 | 130 | 120 |
| 開設時間:午前9時30分～午後3時30分 | | | | | | | | | |

作業所利用者の背景(男性18名)

No.1-6

| 家族 (人) | 関わり 開始 年齢 | 利用 経路 | 作業所利用期間(平成6年～平成14年現在) | | | | | | | | | | | | | | 現在の状況 |
|-----------|-----------------|----------|-----------------------|-------|---|----|--------------|----------|----|----|-------|-----------------|---|--|--|--|----------------|
| | | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | | | | | | |
| 1 | 63 | 保健師 | 4 | | | | | | | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 2 | 46 | 保健師 | 4 | | | 12 | | | | | | | | | | | H9.12内科疾患で死亡 |
| 3 | 22 | 保健師 | 4 | | | | | | | | | 12.9～13.2入院(希望) | | | | | 作業所利用中 |
| 4 | 35 | 保健師 | 4 | 12～就職 | | | 9.5～入院(病状悪化) | | | | | | | | | | H13.5社会復帰施設利用中 |
| 5 | 30 | 保健師 | 4 | 4 | | | | | | | | | | | | | 自宅・病院通院中 |
| 6 | 23 | 保健師 | 5 | 5 | | | | | | | 11～入院 | | | | | | 入院中 |
| 7 | 40 | 保健師 | 9 | 3 | | | | | | | | | | | | | 社会復帰し、就労中 |
| 8 | 21 | 病院 | | | | 5 | | | | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 9 | 59 | 保健師 | | | | 5 | 11 | | | | | | | | | | 老人ホーム入所 |
| 10 | 38 | 保健師 | | | | 5 | | | | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 11 | 30 | 保健師 | | | | | 2 | 1～11.4入院 | | | | | | | | | 作業所利用中(不定期) |
| 12 | 22 | 民生委員 | | | | | 12 | | | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 13 | 27 | 保健師 | | | | | | 7 | | | | | | | | | 自宅・病院通院中 |
| 14 | 33 | 保健師 | | | | | | | 6 | | | | | | | | H12.2～社会復帰し就労中 |
| 15 | 32 | 保健師 | | | | | | | | | 11 | | | | | | 作業所利用中 |
| 16 | 19 | 病院 | | | | | | | | | 11 | 12.2～13.5入院 | | | | | 作業所利用中 |
| 17 | 18 | 保健師 | | | | | | | | | | | 6 | | | | 作業所利用中 |
| 18 | 26 | 生保担当 | | | | | | | | | | | | | | | 作業所利用中 |

作業所利用者の背景(女性12名)

No.1-7

| | 家族 (人) | 関わり 開始年 齢 | 利用 経路 | 作業所利用期間(平成6年～平成14年現在) | | | | | | | | | | | 現在の状況 |
|----|-----------|-----------------|----------|-----------------------|---|---|---|-------------------|----|----|-------|----|-----------|--|-----------------------|
| | | | | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | | | |
| 1 | 6 | 61 | 保健師 | 4 | | | | | | | 3 | | | | H13.11介護保険申請 |
| 2 | 4 | 21 | 保健師 | 4 | | | 2 | 結婚群馬へ・11.10出産・実家へ | | | | | 11～14.2入院 | | 作業所利用中 |
| 3 | 2 | 37 | 保健師 | 4 | | | | 11～入院 | | | | | | | 父親死亡・社会復帰施設利用中 |
| 4 | 3 | 39 | 保健師 | | 2 | | | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 5 | 1 | 61 | 保健師 | | | 1 | | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 6 | 3 | 43 | 病院 | | | | 7 | | | | | | | | 作業所利用中 |
| 7 | 3 | 17 | 保健師 | | | | | 12 | | | 7～8入院 | | | | H13.6～保健所/ソーシャルクラブ利用中 |
| 8 | 1 | 54 | 保健師 | | | | | | 1 | | 2 | | | | 弟介護中 |
| 9 | 1 | 50 | 保健師 | | | | | | 4 | | | | 10 | | H13.10～老人ホーム入所 |
| 10 | 4 | 28 | 保健師 | | | | | | 7 | | | | | | 作業所利用中 |
| 11 | 1 | 52 | 保健師 | | | | | | | | | 12 | | | 作業所利用中 |
| 12 | 4 | 30 | 施設 | | | | | | | | | | 7 | | 作業所利用中 |

作業所の効果

障害者にとって...

- ①メンバー同士が心理的に支えあっている。
- ②毎日行くところがあり、心理的居場所を確保している。
- ③生活リズムを整える等のことで、病状の安定につながっている。
- ④病状の悪化の時も早期対応スムーズにできる。

保健師の家族や近隣への支援で...

- ①家族とケースの関係が保たれ、地域での生活が継続している。
- ②行政が関わることで、近隣や地域にも安心を与えている。

1

ボランティア組織「よもぎの会」

◎平成7年4月結成

秩父市社会福祉協議会が実施した「精神ボランティア講座」修了者・その他

◎現在10名

◎活動内容

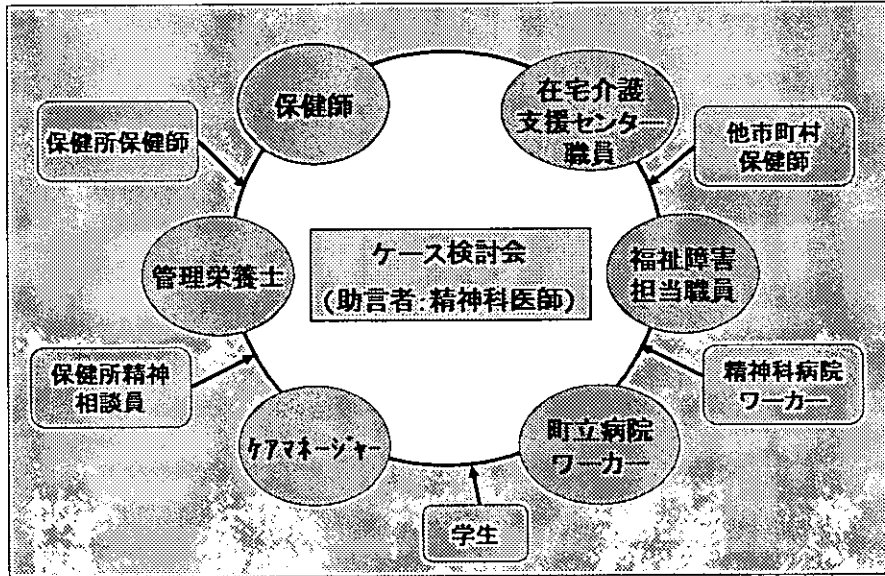
作業の手伝い・石けん作り・廃油の収集・よもぎつみ

イベントでのバザー協力・研修旅行への参加

メンバー個別の相談援助

2

資質向上を目指してケース検討会を実施



小 鹿 野 町 保 健 福 祉 事 業 開 始 年 度

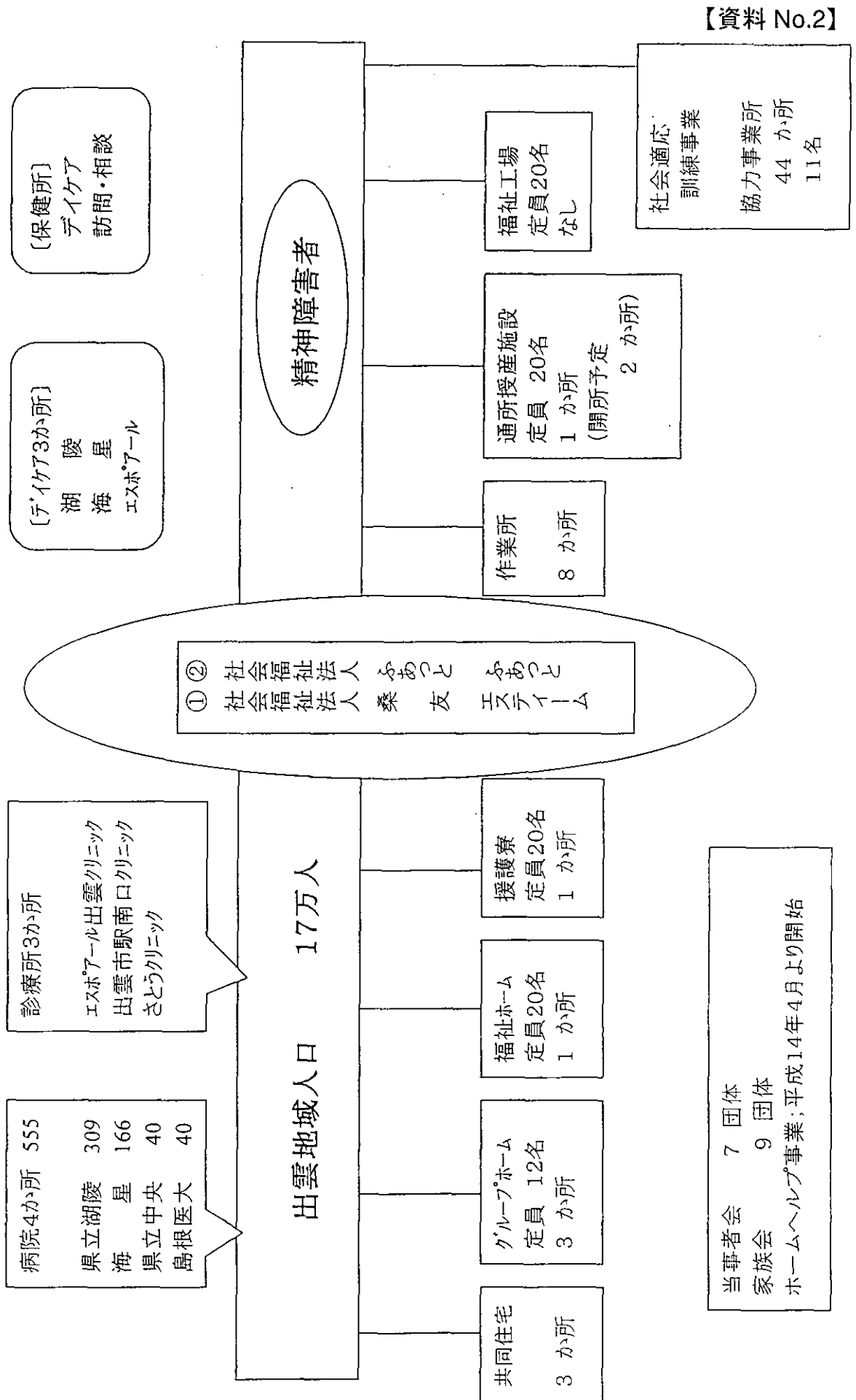
| 年 度 | 事 業 内 容 |
|------------------|--|
| 昭和 62 年度 以前から | <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスバイオニアタウン モデル事業（昭和 56 年から昭和 61 年） ・保健補導員育成事業・・輪投げ大会 ・乳児・1 歳半・3 歳児健康診査 ・健康づくり座談会 町内各地域ごと実施 |
| 昭和 62 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健センター開設 ・脳卒中患者全戸訪問 ・新生児全戸訪問 ・輪投げ大会（町民の和と健康づくりから） ・健康相談表作成（個人の健康を経年管理） ・脳卒中患者会（あゆみの会）免足 ・新婚学級開始 |
| 昭和 63 年 | <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者全戸訪問 ・機能訓練事業開始（要介護者訪問から理学療法士のリハビリを） ・障害児親の会発足（仲間づくりを目的に） ・精神障害者ソーシャルクラブ開始（仲間づくりを目的に） |
| 平成元年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・70 歳以上の健康調査 ・単身高齢者全戸訪問 ・2 歳児・2 歳半児健康診査開始 ・訪問リハビリ開始（作られた寝たきり者がいる） |
| 平成 2 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子の遊びの教室（友達が近くにいないという母親の声から） （親子ふれあい教室開始） ・小児成人病検診開始（保健所と協同）（子ども達に問題がありそうと） ・80 歳以上高齢者全戸訪問 |
| 平成 3 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康の町宣言 ・全国輪投げ大会 ・みそ汁塩分全戸測定（保健補導員協力） |
| 平成 4 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉サービス調整会議開始（要介護者支援は連携の必要） ・手作りおやつ作り教室開始（母子愛育会主催） ・8020 高齢者把握し健康まつりで発表 |
| 平成 5 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい教室三田川地区でも開催 ・予防接種法改正に伴い、予防接種説明会開催 ・倉尾デイサービス開設（No.1）（福祉課） |
| 平成 6 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者小規模作業所開設 （精神障害者や家族の訴えから障害者のいる場所づくりから） ・廃油石けんづくり機材購入ー地域講習会開催 ・モロヘイヤ全戸配布（栄養調査からビタミン A 不足を指摘あり） ・地域別沖縄料理講習会開設（減塩の勧め目的で） ・小鹿野デイサービス開設（No.2）福祉課（利用者の増加から） ・養護老人ホーム改築 |

| 年 度 | 事 業 内 容 |
|----------|--|
| 平成 7 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 間血圧測定実施（細川先生） ・ 精神障害者ボランティア（よもぎの会）設立 ・ 骨密度測定器購入－各地域毎測定実施 ・ 地域別歯科衛生士の健康相談開始 ・ 保健福祉センターにてデイサービス開始 （デイサービス不足から保健部門で一時的にボランティアで対応） |
| 平成 8 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 機能訓練事業（週 1 回）開始 ・ 在宅障害者歯科訪問指導 ・ 体脂肪測定器購入 ・ 精神科医師によるケース検討会（佐々木雄司先生） ・ 三田川デイサービス（No.3）学校空き教室利用 （痴呆高齢者対応・長時間対応） ・ 小鹿野町特別養護老人ホーム新築（50 床） |
| 平成 9 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者健康診査開始（すずらん健診） ・ こころの健康相談開始（精神科医師 佐々木雄司先生） ・ 生活習慣病予防重点 モデル地区指定 ・ 3 歳児健診オートレフによる視覚健診（視能力訓練士）開始 ・ 健康まつり・輪投げ大会 合同開催 |
| 平成 10 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合保健福祉センター開設 保健課の中に在宅介護支援センター・訪問看護ステーション ヘルパーステーション開設 ・ 保健師 2 名・栄養士 1 名・看護婦 1 名採用 （保健師 5 名に） ・ 2 歳児にフッ素入りジェル配布事業 ・ 肺がん検診開始 ・ オータムポエム全戸配布事業（栄養調査から VA 不足から） ・ 知的障害者入所施設開設（民間を町が誘致） ・ 栄養士による単身高齢者全戸訪問（単身者の栄養状況把握と指導） |
| 平成 11 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県立大学協同研究事業・全高齢者転倒予防調査・体力測定実施 ・ 介護保険制度から訪問調査実施 ・ 町立病院増築検討会設置（保健、医療、福祉） ・ リハビリ支援員養成事業（福祉課） ・ 町立精神障害者小規模作業所新築 |
| 平成 12 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度の中で町が在宅介護支援センター・訪問介護ステーション ・ ヘルパーステーション事業者へ移行 ・ 長寿ハウス（介護予防施設・いつでも高齢者が集える場所）建設（福祉課） ・ 保健師 2 名採用（ケアマネージャーに保健師を）合計 7 名 ・ 杖・手押し車高齢者訪問（長寿ハウスへ参加を） ・ 個別健康教育開始 ・ すくすく教室開始（週 1 回）（乳児を持つ母親の集い） ・ 病院へ理学療法主 2 名・作業療法士 1 名採用（町立病院） ・ 育児サークル開設 ・ 健康づくり座談会へ町立病院医師の参加（各地域 20 会場で実施） ・ 栄養調査（女子栄養大学） ・ 町立病院訪問リハビリ開始 ・ 町立病院へ県から看護師 3 名派遣（町立病院改革の為） |

| 年 度 | 事 業 内 容 |
|----------|---|
| 平成 13 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防施設 いきいき館開設（福祉課）（いきいき館利用者 8098 名） ・日韓メンタルヘルス研究会 小鹿野町開催 ・県立大学骨粗鬆症予防教室開始（藤縄先生） ・いきいき館 ステップ体操教室開始 ・自治医科大宮センター（痴呆予防栄養学的介入）合同調査 ・国保アセスメント調査実施（町民 40 歳～60 歳） ・身体障害者作業所開設（民間） |
| 平成 14 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健課・福祉課を町立病院内に移転（包括ケアシステム） ・埼玉県立大学協同研究事業（地域高齢者の移動と歩行に関する研究） （坂田レポートなど） （高齢者の血圧と身体測定値の関係分析） （寝たきり予防と地域リハビリ推進研究） ・町立病院介護療養型医療施設 60 床開設 ・町立病院通所リハビリ開始 ・町立病院理学療法士・作業療法士各 1 名採用 ・筑波大学（介護予防システム開発）協同研究事業（福祉・保健） ・包括ケアシステム公衆衛生学会発表（埼玉県立大学協同） ・精神障害者小規模作業所食品販売事業開始 ・児童館開設（福祉課・保健課） ・介護予防・脳卒中予防プロジェクト発足（保健、医療、福祉） ・保健、医療、福祉で健康ふれあいフェスティバル開催 ・（福祉とコミュニティの形成に関する比較研究）立正大学と協同研究事業 ・公衆衛生学会精神保健活動奨励賞受賞（研究奨励賞） ・各種保健、医療、福祉連携会議開催（6 会議） ・民間グループホーム開設 |
| 平成 15 年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・包括ケア推進会議発足（町長・議会・保健所・医師会 ・各団体代表・保健、医療、福祉関係者） ・いきいき館へトレーニングマシン購入（福祉課） ・筋力向上トレーニング事業開始（要介護者対象） ・運動指導士採用（福祉課） ・建康日本 21 計画策定 ・歯科健康診査開始（歯科医師） ・介護予防拠点施設 倉尾けんこう館開設（福祉課） （町立病院診療所・デイサービス・高齢者協同生活施設・介護予防事業） ・8020 運動表彰 |

【出雲地域の社会資源】

〔精神保健協議会(保健所)〕

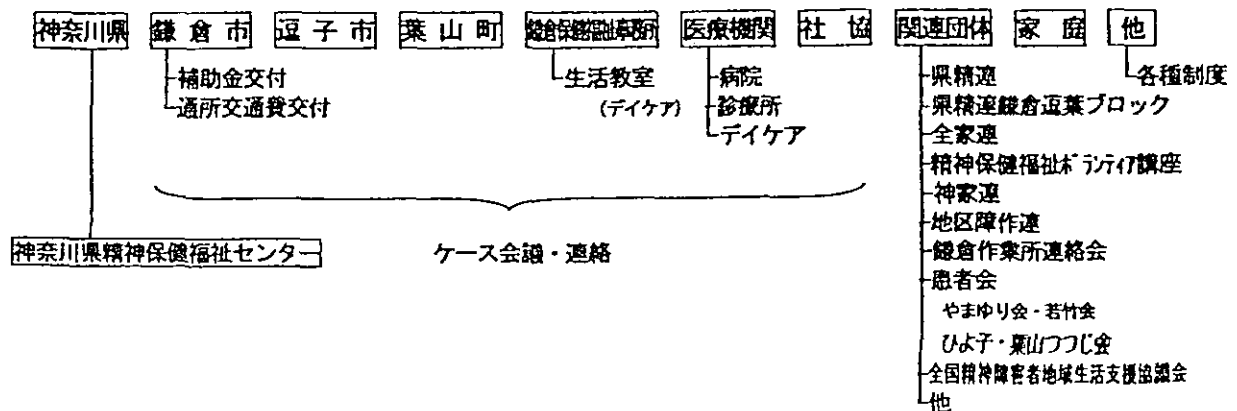
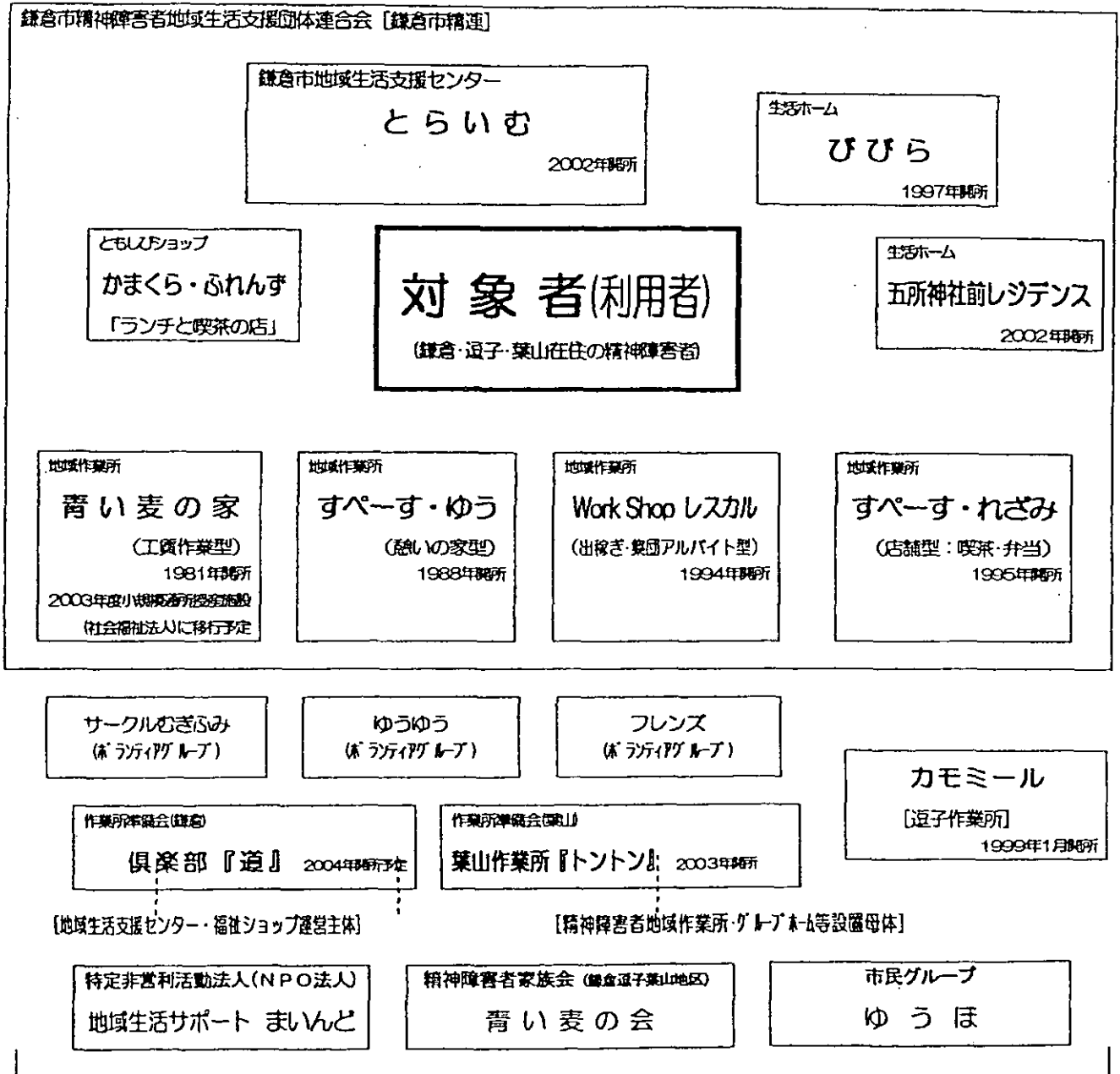


【資料 No.2】

【資料 No.3】

地域作業所・生活ホーム等から見た

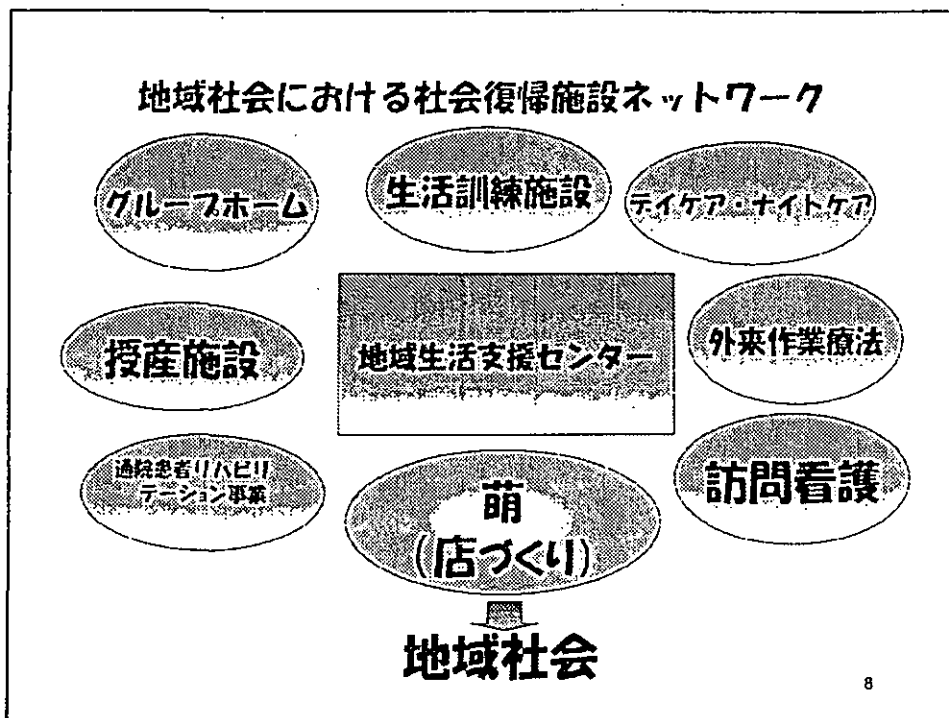
鎌倉市の精神障害者地域支援システムの現状



鹿児島県児玉病院がリーダーシップをとっている事例(参考資料)

1. 地域生活支援センターを中心とするネットワーク

No.4-1



2. 障害者が主体となって運営している交流センター

No.4-2



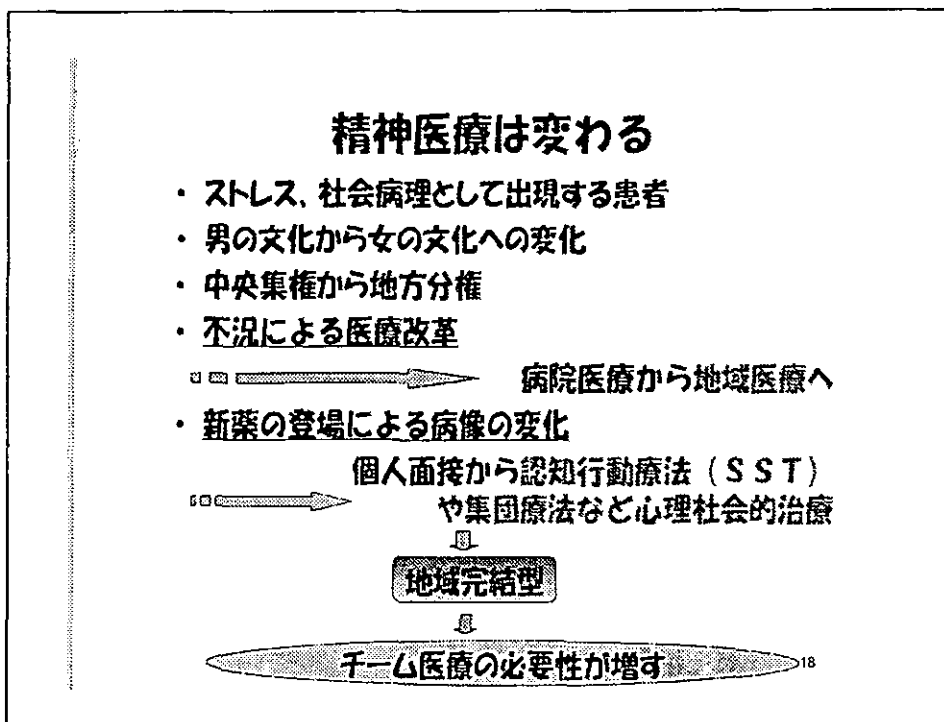
4. “萌”のランチ

No.4-5




5. 児玉病院の理念①

No.4-6



6. 児玉病院の理念②

No.4-7



まとめ

1. 理念・目標を共有化し、一貫した治療計画をたてる。
2. 在宅医療への転換により外来スタッフ(在宅サービス課)を中心としたチーム医療づくり
3. 地域とのネットワークをもったチーム医療
4. フリセフターシッフの活用
5. ヨコ型の組織を立ち上げ、連携を深める

25

7. 児玉病院の理念③

No.4-8

今までとは異なる新しい病院像を考える

(建物以前に必要なもの・ことがある。)

2002.4.14 ゆめの樹

・ 欧米では病院中心から社会福祉へ

(本書に由来は病院とは?) をさう地にして考える!

1. 入院は何のためにするのか? を問い直す
2. 医療の領域は何であるか?
3. 患者中心とは? (現在は病院・医療中心)
4. 地域で支える人をどう支えていくか?
5. どんな社会モデルが必要か? (地域との協力)
6. 診断・治療・社会復帰の一貫性 (治療計画と目標) → 初診時の付

はじめの外来の時こそが大切
入院して一週間が大切、信頼をつくる

7. チーム医療の必要性 (ヨコ型のf-h)
8. その他

病院の機能分化・病院地域の普及・急性患者と慢性患者・カール予開示・他の医療機関・施設との連携

・ 歴史

- ・ 腫瘍の時代・・・開放型病院づくり (50~70床)
- ・ 患者さんが増えた時期
- ・ 理想と現実のはざままで・・・大きく分ったことでもあったもの 経済性との葛藤
- ・ 政策としての医療改革 5万床→10万床→10万床
- ・ 世界の先進国やアジア各国との精神医療のギャップ

自由を奪った責任は?

・ 職員170人の現在

院長主導から支援役へ

- ・ 爾後と地域と病院をつなぐ場や働きをつくるのが次への橋渡し
- ・ 退院後のケアまで含む福祉との一体化 医療福祉法人化

28

8. 児玉病院の周辺機能

No.4-9

こんな施設が利用できます

地域で暮らす人の相談所
地域生活支援センター
にじの途 (56-1900)

自立への生活訓練を希望するあなたに

生活訓練施設
ピパ・マクティグ (56-0919)
定員：20名 (短期入所可)
部屋代：10,000～20,000円
(二人部屋) (週 賃)

働く訓練を希望するあなたに

通所授産施設
ゆめの粉 (tel. 56-3199)
定員：30名 (工資支払います)
作業：クリーニング・食事
パン製造販売他

住むところが必要あなたに

グループホーム
ウイング1号館
定員：11名 (個室)
部屋代：23,000円

共同住居
ウイング2号館
定員：4～5名
部屋代：8,000～15,000円

児玉病院 0993-56-4111

No.4-10

外来作業療法は、リハビリテーション活動の一つであり、
通院されている方に さまざまな作業活動を通して 症状を安定
させたり 自信を取り戻したり 充実した生活を送れるように
手助けするものです。

外来作業療法
(外来OT)

時間 月曜日～土曜日 (約2時間です)

対象者 作業活動には……
スポーツ・レクリエーション・音楽療法・民謡
陶芸・料理・書道・木工などグループで行う活動があります。
また、個人に合った種目 (好きなこと・向いていること) を
それぞれのペースで行う個人活動もあります。

費用 他の医療費と同様に各種保険の適用になります。

参加 参加は患者様自身の希望、あるいは主治医が
作業療法の参加をお勧めし、ご本人の同意により
開始することになります。

※ 見学もできます。外来職員にお気軽にお訊ね下さい。

児玉病院 0993-56-4111

地域で生活されている方が、安心して社会生活を送っていただけるために、スタッフが病院から自宅に訪問し、支援させていただくことで、再発、再入院を防ぐことを目的とします。

訪問看護



- 対象：外来通院中の方。
- 内容：日常生活に関する相談援助。
 - ・通院や服薬など療養に関する相談。
 - ・家族や近所の人などの対人関係について。
 - ・家族の方の不安や、心配事などにも相談に乗り、一緒に考えていきます。
- 費用：各種保険の適用になります。
- 手続き：外来にて主治医又は、看護婦、ソーシャルワーカーに相談して下さい。
- その他：遠距離の場合など訪問できない地域もありますが、遠慮なくご相談下さい。

児玉病院 0993-56-4111

「物忘れが多い」「つじつまの合わないことを言う」「日中一人になることが多く、家に閉じこもりがち」など痴呆症状のある方が通所して、手工芸やレクリエーション・軽い運動などのリハビリを通して、心身の機能回復・維持をはかる所です。また、同時に御家族の介護負担の軽減も目指します。

重度痴呆患者 デイケアってなに？

●利用時間：月曜日～金曜日（9時30分～15時30分）

送迎・食事もあります。

※ 送迎については、ご相談に応じます。

※ 食事を準備しております。

●費用：老人医療受給者証所有の方

→ 1割負担（上限 3,000円/月）

・その他の保険の方は、その保険に準じます。

※ お茶菓子代・教養料等として1日 100円別途いただきます。

ご相談がありましたら、お気軽に職員までお申し出ください。

児玉病院 0993-56-4111

